

昭和52年12月1日発行(毎月2回1日・15日発行) 編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



とにかくと便利です

子供たちの“力作”いっぱい

市展、児童生徒の部審査から(11月10日)

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報 なんこく 12/1 1977 No.254  
編集・発行／南国市広報委員会









## 同和教育シリーズ

## 部落解放への道標

みちしるべ

(1) 自由と民権をもとめて  
明治十年頃 土佐の板垣退助  
などを中心にして自由民権の運動  
が全國におこりました。その  
なかで、自由と権利をもとめる  
運動と身分差別をなくする運動  
がむすびついて、部落の人々の運  
心に深くいこんでいきました。  
なかでも、中江兆民やその教え  
が人権意識を呼びかけています。

## 解放への歩み

を受けた前田三遊らは部落問題を  
深く考え、部落の人々が人間であ  
ることに目覚め、人権をとりもど  
すことの大切さをといたので大き  
な影響を与え、部落のなかからも  
この運動に参加する者が出てきま  
した。しかし、地区外の人々のなかに  
は部落に対する誤った偏見から  
部落を攻撃したりする者もいまし  
た。なかでも、群馬県の世良田村  
など、各地で部落に対する排撃が  
行われました。また、明治二十二  
年には広島控訴院で、夫が妻に部  
落出身であることをかくて結婚  
したのはいけないとして、妻の離  
婚が認められる差別裁判が行われ  
ました。

このようなことにも負けず、部  
落の人々は自由民権運動を背景に  
しながら、九州では福岡の部落を  
中心に「解放令の具体化のために  
の自由も次第に狭められ、ま  
た厳しく取り締まられるようにな  
るとともに、解放運動の胎動も消  
えていきました。

また岡山県においても、三好伊  
平らによって「備作民会」(明  
治三十五年)が生まれ、部落のな  
放しようとする動きが現われてき  
ました。

かかる自主的な解放運動がおこり

## 祝金 長寿祝金の受給者は

十一月二十四日までに申請を

長寿祝金が受けられる人は、  
本人あてに通知してあります  
が、うける年金もその分だ  
け多くなります。付加保険料を  
二十五年間約めますと、年額六  
万円の年金額が上積みされ  
ることになります。

この上積みされる年金額は、

## 年金 付加年金に加入しましょ

老後により多くの年金を受ける  
方法を存知ですか。それは  
國民年金の付加年金に加入する  
ことです。

保険料は、月額四百円と今ま  
でより多くかけなければなりま  
せんが、うける年金もその分だ  
け多くなります。付加保険料を  
二十五年間約めますと、年額六  
万円の年金額が上積みされ  
ることになります。

三千円が支給されます。申請に  
は認め印が必要です。なお、代  
理の方でも申請できます。

次の方は十一月二十四日までに  
申請の手続きをしてください。

くわしいことについては係まで  
問い合わせてください。

【市民課年金係】

⑨おいしく食べられるのは1ヶ月以内。それ以上になると味が落ちる。

## 人権意識を広く呼びかけ

12月4日—10日『人権週間』

十一月四日から十日までの一週間は人権週間です。今から二十九年前の一九四八年十一月十日第三回国連総会において、世界人権宣言が採用されました。これを記念して毎年十一月十日を「人権デー」と定め、世界の国々が人権擁護活動を推進するため各種行事を実施しています。

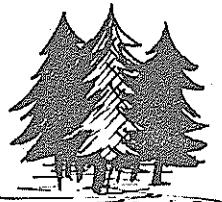
我が国でもこれを受けて、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として、広く国民に人権意識を呼びかけています。

今年の人権週間ににおける強調事項は、「人権の共存—明るい近隣関係を築こう」、「部落差別の解消及ぶ婦人の地位向上」です。

各種行事を実施しています。

我が国でもこれを受けて、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として、広く国民に人権意識を呼びかけています。

今年の人権週間ににおける強調事項は、「人権の共存—明るい近隣関係を築こう」、「部落差別の解消及ぶ婦人の地位向上」です。



農業委員会委員

新たに10人を推せん  
去る11月16日に任期が満了したのに伴って行われた農業委員の改選で、すでに30人の新委員が無投票で決っていましたが、このたび新らたに10人の委員が推せんされました。

学職経験者として市議会の推せんでは、野村進(70)=白木谷、沢村武一(78)=十市、橋本直治(68)=久枝、松岡幸寿(64)=稻生、西山道雄(47)=篠原、また農協及び農業共済組合の推せんでは、井上徳三(55)=十市、山本昇(54)=東崎、中橋久米雄(58)=稻生、田村英実(65)=成合、です。

本部において「国内行動計画」が決定されたことに伴い、婦人の地位向上のため男女平等の理念の一つの普及目標を図ろうとするもの

です。

【高知地方法務局】

【高知人権擁護委員議会】

重さが三十キロ、大きさは縦横、

ほか、危険品や他の荷物を汚損するおそれがあるもの、荷造りが不完全なものは送れません。

△キップは乗車する日の七日前から発売していますので、早めに買

つて荷物だけ先に送るようにしてください。

△荷造りは、しっかりと箱を使

い、じょうぶなどもしつかり結

ぶつけください。

△荷札は一枚以上つけ、はつきりと書いてください。

△荷札のほかに、荷物の表面に正

確な届け先、電話番号などを書い

てください。

△荷物を駆留にするときは、着

物名を必ず書いてください。

【国鉄後免駅】

## 年末の荷物は

## 早めに送りましょう

係における日常生活の中から実現を図るよう呼びかけるものです。

△「部落差別の解消」

同相対策事業特別措置法が施行されてすでに八年を経過したにもかかわらず、部落差別による人権侵害が跡を絶たない現状にあります。こうした、いまなお潜在する差別観念を早急に解消しようといふことであります。

△「婦人の地位向上」

本年一月二十七日婦人問題企画

例年のことですが、年末にはお正月の贈りものなどがふえてきます。そこで、より早くお届けるために荷物車をふやしたり、臨時に人雇つて整理するなどのいろいろの対策をたてています。それでも、みなさんの荷物が一度に集まるとうしてもさばききれなくなることがあります。

△年末の荷物は早めに、遅くとも

十二月十五日ごろまでに送るようにしてください。

△鉄道で送れる小荷物は、一個の重さが三十キロ、大きさは縦横、

ほか、危険品や他の荷物を汚損するおそれがあるもの、荷造りが不完全なものは送れません。

△キップは乗車する日の七日前から発売していますので、早めに買

つて荷物だけ先に送るようにしてください。

△荷造りは、しっかりと箱を使

い、じょうぶなどもしつかり結

ぶつけください。

△荷札は一枚以上つけ、はつきりと書いてください。

△荷札のほかに、荷物の表面に正

確な届け先、電話番号などを書い

てください。

△荷物を駆留にするときは、着

物名を必ず書いてください。

みんなの街です。  
美しく  
Suckin' Clean

吸わない人への思いやり  
大切なエチケットです。

12月は固定資産税(3期分)、国保(4期分)の納付月です

ミー広報

⑧再凍結はできない。味が台なしになる。

12

## 市 民 カ レ ン ダ ー

12月1日から12月31日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(木)	不燃物の収集（前浜、下島、久枝） 資源ゴミ（金属類）の収集 野田、後免、長岡	16(金)	不燃物の収集・1区～8区、南小笠、北小笠 (祈年園地を含む)
2(金)	不燃物の収集（立田）	17(土)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年）
3(土)	不燃物の収集（田村）	18(日)	休日在宅医・葵泉寺内科（大塙）3-3928
④(日)	休日在宅医・谷医院（片山）5-8335	19(月)	不燃物の収集（野田）
	後免・野田・大篠乳児相談・9:00～4:00 市役所3階保健婦室		前浜乳児検診（生後2カ月～1年6カ月）・ 1:30～2:00 南部福祉館
5(月)	不燃物の収集（十市南部）		百・シ・破（4回目個人通知者のみ）・8:30～5:00 市内のかかりつけ医療機関で
6(火)	不燃物の収集（里改田、片山）	20(火)	人権・行政相談・10:00～3:00 社会福祉センター 3-4444
7(水)	前浜健康相談・9:00～3:00 南部福祉館 不燃物の収集（浜改田）		不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、 中ノ丁、東芝住宅）
8(木)	大篠乳児相談・9:00～4:00 大篠地区公民館 稻生乳児検診（生後60日～1年3カ月）1:30～2:00 稻生地区公民館 不燃物の収集（稲吉、西窪、新川、鈴江） 資源ゴミ（金属類）の収集 国府、岩村、岡豊、 久礼田、上倉、瓶岩	21(水)	百・シ・破（4回目個人通知者のみ）・8:30～5:00 市内のかかりつけ医療機関で 不燃物の収集・後免（西町、栄町）
9(金)	不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園）	22(木)	不燃物の収集（植田、久礼田） 資源ゴミ（金属類）の収集 物部、稻生、大篠
10(土)	不燃物の収集（篠原、明見）	23(金)	不燃物の収集（植野、領石）
⑪(日)	休日在宅医・山本医院（後免町）4-2545 (0)4892	24(土)	法律相談・10:00～12:00 社会福祉センター 3-4444
12(月)	不用犬の買上げ・9:30～10:00 市水道局前 不燃物の収集（物部）	25(日)	不燃物の収集（瓶岩、上倉）
13(火)	岡豊・乳児検診（生後2カ月～1年3カ月） 1:30～2:00 岡豊地区公民館 不燃物の収集（稻生）	26(月)	休日在宅医・市原内科（大塙）3-3915 岩・日章乳児相談・9:00～4:00 日章保健婦室
14(水)	十市乳児検診（生後60日～1年3カ月）1:30～2:00 十市地区公民館 不燃物の収集（能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町）	27(火)	不燃物の収集（笠の川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原）
15(木)	三和乳児検診（生後2カ月～1年3カ月）1:30～2:00 三和地区公民館 不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上甘枝 西島、古市） 資源ゴミ（金属類）の収集 十市、三和、前浜、 久枝、下島、立田、田村	28(水)	官庁御用納め 不燃物の収集（中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島、 江村、小笠）
		29(木)	不燃物の収集（十市北部）
		30(金)	休日在宅医・岡豊病院（岡豊）0888-66-2345
		31(土)	休日在宅医・山本内科（後免町）4-2575 年越し・大はらい